

霧島市工業用水道事業 経営戦略

団 体 名 : 霧島市

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

改 定 日 : 令和 6 年 5 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

霧島市工業用水道事業は、旧国分市の事業として平成元年に供用を開始し、平成17年の市町合併を経て現在に至っている。
本事業は、財団法人鹿児島県開発公社が整備した工業団地である「国分上野原テクノパーク」に工業用水を供給するために創設されたが、計画敷地から大規模な縄文時代の遺跡が発見され、敷地の半分程度が教育・文化施設として整備されたことで敷地面積が縮小したことなどにより、当初計画の給水能力9,000m³/日を段階的に縮小し、平成28年度には900m³/日に変更した。
令和5年4月1日現在、16社23事業所に給水し、1日あたりの契約水量は291m³である。

① 給 水

供用開始年月日	平成元年4月1日	契約水量	291	m ³ /日
給水先事業所数	23	一日平均配水量	179	m ³

※一日平均配水量は令和4年度実績値。

② 施 設

水 源	地下水のみ				
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	17	千m
	配水池設置数	3			
現在配水能力	900	m ³ /日	契 約 水 量	291	m ³ /日

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	責任水量制を採用し、1m ³ 当たりの基本使用料は45円、超過使用料は90円である。 基本使用料は、国庫補助事業により整備した工業用水道事業に適用されていた基準料金制(平成26年度に廃止)に基づき設定している。				
料金改定年月日	平成元年4月1日				

※料金改定に消費税のみの改定は含まない。

<料金表>

現行料金実施年月日	基本使用料	超過使用料
平成元年4月1日～	45円/m ³	90円/m ³

④ 組織

工業用水道事業に係る業務は、上下水道部上下水道総務課及び水道工務課で行っている。事業が極小規模であるため専属職員は配置せず、業務は水道事業職員が兼務しているため、職員給与費は水道事業会計が負担している。

【工業用水道事業関係職員の状況】

水道事業職員数26人(上下水道部長1人、上下水道総務課職員 10人、水道工務課職員 15人。会計年度任用職員は除く。)。なお、上下水道総務課職員は、下水道事業の業務を兼務している。

(2)これまでの主な経営健全化の取組

前述のとおり、本事業は様々な要因で当初計画の給水能力(9,000 m^3 /日)が過大となったことから、段階的に縮小した。

平成28年度以降の給水能力900 m^3 /日に合わせ、平成25年度～令和2年度に施設のダウンサイジングを兼ねた更新工事を行った。

令和2年度に施設の遠隔監視システムを整備したことで、外部委託していた施設管理業務の一部が不要となり委託料及び光熱水費が縮減する見込みである。

(3)経営分析

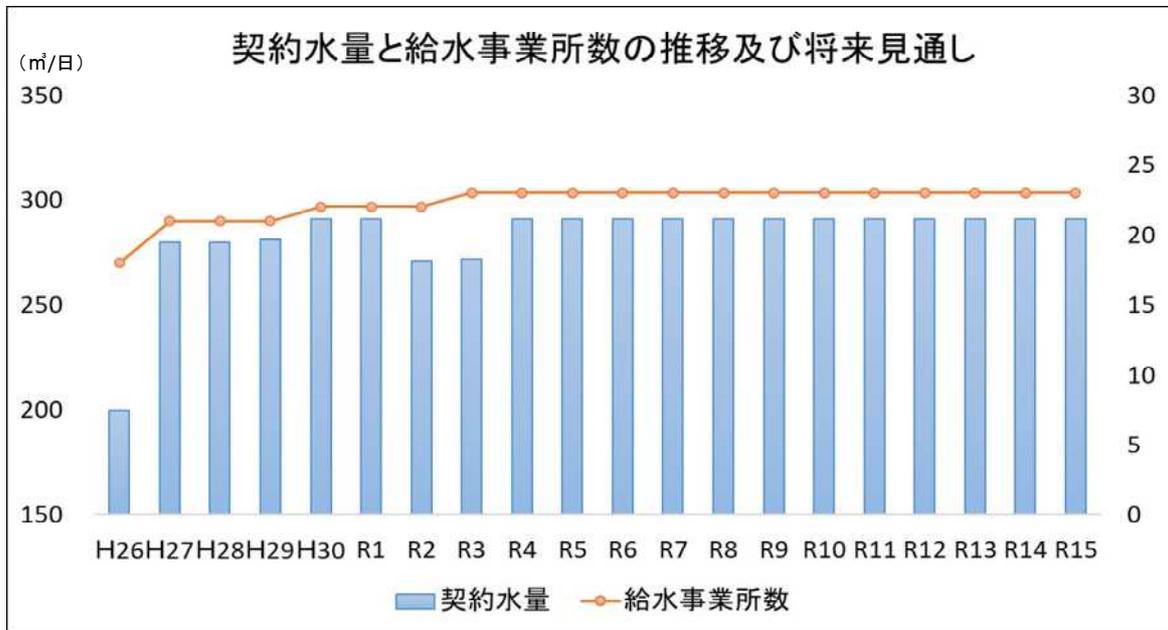
別紙1「経営比較分析表」のとおり。

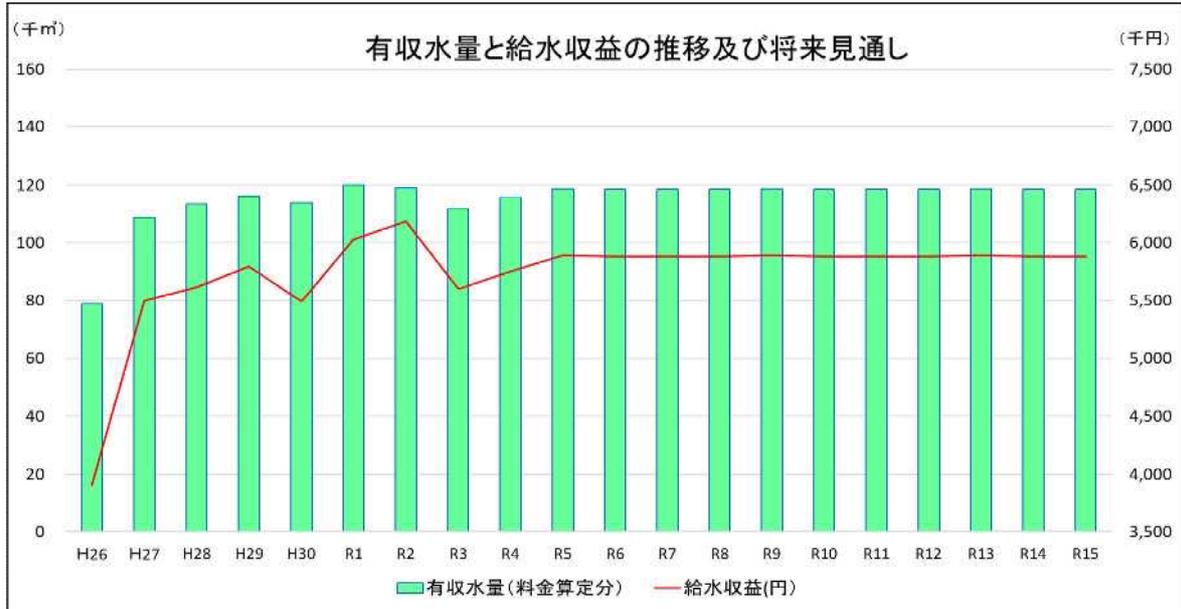
2. 将来の事業環境

(1)水需要及び給水収益の将来予測

工業用水の契約水量は、令和5年4月1日現在、291 m^3 /日である。

水需要は現状と同規模で推移していくと予測した。料金収入についても水需要に連動して推移していくと見込んでいる。





(2) 施設の見通し

事業開始当初に見込んでいた水需要がなく、契約水量の増加が見込めなかったため、平成28年度に給水能力を2,400m³/日から900m³/日に縮小し施設のダウンサイジングを図った。
 施設・管路更新については、水源地側の導水管整備から行い、順次配水管整備、配水設備の更新を行う見込みである。

3. 経営の基本方針

工業用水の利用者は、本市における雇用創出や経済浮揚、産業振興に大きく貢献していることから、引き続き良質で豊富な工業用水の安定供給を継続する。
 一方、本市工業用水道事業は維持管理経費を料金収入で賄うことができず一般会計からの繰入に依存している。
 また、耐用年数の到来で今後見込まれる管路・施設の更新に対応するために、抜本的な改革が必要であり、工業用水道事業を廃止し、水道事業へ統合することを今後の方針とした。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	新規施設の整備は行わない。既存の施設・管路更新については、水源地側の導水管整備から行い、順次配水管整備、配水設備の更新を行う。
------------	---

計画期間内に管路・施設の更新の目安とする耐用年数が経過するため、施設・管路の更新が必要となる。
 更新期間は25年間で、水源地側の導水管整備から行い、順次配水管整備、配水設備の更新を行い、総費用は約17億円と見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入は、今後も増加が見込めないため、料金収入で賄えない経常経費や投資経費については、これまで同様、一般会計から繰り入れる。 新たな収入(財源)確保のために調査・研究し、繰入れの縮減に努める。
-----	--

【使用料】

使用水量が過去3か年の平均値で推移するものとして、現行の料金体系に基づき見込んだ。

【繰入金】

収益的収入は、経常経費が一定程度の純利益を確保できる水準で見込んだ。
資本的収入は、施設更新費用の財源とする企業債の元利償還金等を見込んだ。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料】

令和3年度及び4年度の平均額を基本に、物価高騰による増加(1%/年)を見込んだ。

【修繕費】

過去5か年の平均額を基本に、近年の物価高騰や老朽化に伴う管路の修繕の増加(5%/年)を見込んだ。

【動力費】

令和4年度の実績を基本に、エネルギー価格高騰による増加(1%/年)を見込んだ。

【職員給与費】

これまで同様、水道事業職員が兼務するため発生しない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	施設更新にあたっては、更新費用の低減を図るため、DB(設計施工一括発注)方式等の導入について検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当事項なし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当事項なし。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	該当事項なし。
施設の共用化	近隣に共有化できる施設はないため予定していない。
その他の取組	支出削減のための調査・研究を始める。

② 財源についての検討状況等

料 金	工業用水道事業としては、使用料改定について検討していない。
企 業 債	未反映の検討事項はなし。
繰 入 金	未反映の検討事項はなし。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	未反映の検討事項はなし。
そ の 他 の 取 組	令和5年度に、新たな収入(財源)確保のための調査・研究を始めた。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	検討できる内容は概ね実施しており、未反映の検討事項はなし。
修 繕 費	検討できる内容は概ね実施しており、未反映の検討事項はなし。
動 力 費	検討できる内容は概ね実施しており、未反映の検討事項はなし。
そ の 他 の 取 組	検討できる内容は概ね実施しており、未反映の検討事項はなし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	進捗状況等の検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ適宜見直すこととする。
-------------------------	--